

連載

新・種を蒔く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)

第4回「大輪の花、実を結ばず～戦前に計画された構想～」

＜舞台～暗い時局、さまよえる大構想～＞

「愛知県庁耕地課にご協力いただいて現地調査をいたしました渥美郡・八名郡の用水計画書がようやくまとまりました。ご説明を致したく、持参した次第です」

昭和5年(1930)4月末、農林省農務局(当時)農林技師の可知貫一は緊張した表情をつくりながらも、笑みをほころばせて語りかけた。技術官僚の可知は部下の技師武山直蔵と同田北義光を連れて愛知県庁を訪問し、知事小幡豊治(1880-1961、千葉県出身、内務官僚)らに挨拶をすませた後、耕地課に課長横田利喜一を訪ねたのである。同課技師村松巖も同席した。遅れて姿を見せた県議会議員近藤寿市郎は課長横田の上席に座った。

武山が紫色の風呂敷包みを解いて分厚い書類を取り出し机の上に置いた。書類の表紙には「愛知県渥美八名二郡大規模開墾地土地利用計画」と大きく太い活字で印刷されていた。印刷インクの揮発性のおかげが鼻孔をくすぐった。

「これは素晴らしいことだ。＜荒地に水を＞と願い続けてきた私の悲願も達成に向けて大きく前進するわけだ」

県議会議員近藤が声を張り上げた。計画がまとまるのを誰よりも待ち望んでいたのが他ならぬ近藤だった。

「机上の空論の終わらないことを切に祈るよ」

県議近藤は両手を合わせて付けくわえた。

「それでは説明させていただきます」

可知は背広を脱いでネクタイの結びをやや緩めると説明を始めた。この第一次計画は「可知案」と呼ばれた。当時これを越える精密かつ具体的な計画案はなかった。「計画の概要」を記す。(以下、『豊川用水史』、同『資料編』などを参考にする。計画案原文を尊重するため原則として原文のママとし、地名・河川名も計画当時のママとする)。



愛知県渥美八名二郡大規模開墾地土地利用計画書(『豊川用水史』より)

第4回 「大輪の花、実を結ばず ～戦前に計画された構想～」

① <位置>：本計画区域は、渥美・八名両郡の平野の大部分を占め、その北は豊川、牟呂用水路および渥美湾が境界線となっている。南は遠州灘に面している。東は丘陵・山脈に連なり、豊橋市・新城町・豊川町などが地域の北部に近接して点在する。

② <地勢>：八名郡内は一般に東北より西南に向かって傾斜するが、渥美半島は東より西に伸び、その遠州灘に面する南側の地域がもっとも高く南から北に向かって傾斜している。地区内は丘陵部、海面地帯および平野部に区分することができる。平野部は台地と水田とに分かれ、台地は畑および山林原野で、土地の傾斜は一定ではないが、おおむね平坦でその勾配は300分の1内外で緩やかである。

③ <受益面積>：計画地域の総面積は2万8035ヘクタールで、そのうち受益面積については、開田3327ヘクタール、干拓1073ヘクタール、合計4400ヘクタールのほか、3000ヘクタールの用水供給とともに300ヘクタールの開畑を行う計画である。干拓田は536戸の移住者を招致する。

2、用水計画

① <水源計画>：本区域の上流を西南に向かって流下し渥美湾にそそぐ三輪川(下流は豊川)は、渇水期毎秒1.875立方メートル(トン)に低下することがあり、かつ下流においては牟呂用水があるので、本地区の用水源としては水量に不足することは明らかである。したがって、三輪川の支流宇連川に溜池(注：今

日の宇連ダム)を築造し、三輪川の洪水時における余剰水量をあわせて本地区の主要水源とする。

宇連ため池から放流したかんがい水は、宇連川および三輪川を流下し、取水口地点で幹線水路に流下するとともに、地区内に補助水源として、4か所の補助ため池(芦ヶ池、万場池、反茂上池、伝法寺池)を増・新築する計画である。

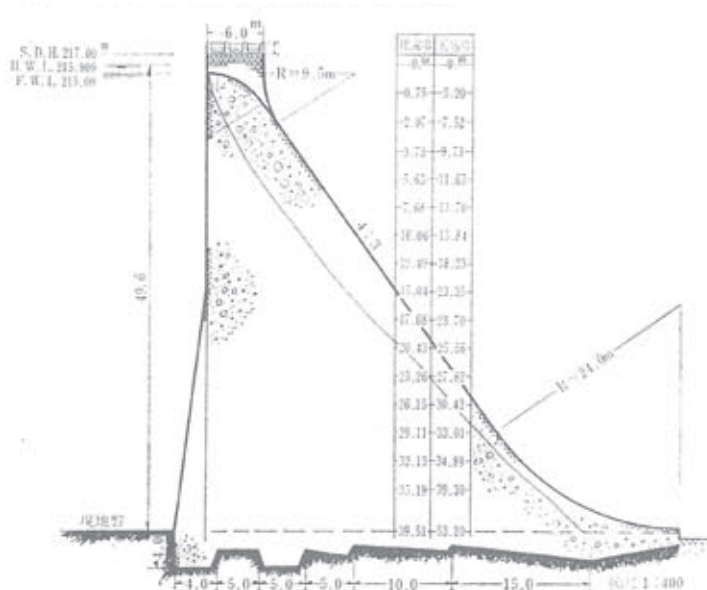
② <用水量計画>：開田面積4400ヘクタールに対する用水量は、地区の気象および土質の関係を調査し、総用水量を積算して用水供給計画を決定した。各ため池の総貯水利用量より、開田地かんがい総用水量を差し引いた残貯水量389万3416立方メートルは既耕地の補給用水に当てることができる水量である。補給水田3000ヘクタールに対し、水深に換算すると約130ミリになるから約15日間の補給日数に相当することになる。三輪川の洪水時に幹線水路に導入しうる数量は389万3416立方メートルより大であると予想されるので、既耕地は従来に比べて著しく水利を改善することができる。

3、主要工事計画

① <水源>：宇連ため池の諸元は、粗石コンクリートダム(後に重力式ダム)で、堤高49.6メートル、堤長231.08メートル、満水量1949万4580立方メートル。(芦ヶ池、万場ため池、反茂上ため池、伝法寺ため池の諸元は省略)。



可知貫一が着目したダム地点付近(『豊川用水史』より)



宇連ため池のダム横断面図(『豊川用水史』より)



②<水路計画>：取水口は八名郡大野町(鳳来町大野を経て現新城市大野)の下流約 1.9 キロの地点に当たり、最大取水量は毎秒 6.218 立方メートル、常時平均は毎秒 4.310 立方メートルである。取水口から下流約 15 キロの地点に豊川より引水する牟呂用水があり、本計画はこれに十分考慮を払って決められた。すなわち、最近の干ばつ年である昭和 2 年の牟呂用水の観測水位表より、同年の取水標準水位を推定し、三輪川の取水地点における流量を推算すると毎秒 1.948 立方メートルとなる。このため本計画は安全を期して、毎秒 1.948 立方メートルを下らない水量をいかなる干ばつにおいても、三輪川本流に流下させ、牟呂用水のかんがい状態を従来にくらべ悪化させないとともに、三輪川の流量が上記の標準量を超過するときは、その超過量を幹線水路に導入する。この超過量は標準年である昭和 2 年において、約 464 万 6000 立方メートルとなる見込みである。

③<干拓計画>：干拓地は田原湾および福江湾の 2 か所を予定し、その計画では田原湾 892 ヘクタール、福江湾 181 ヘクタールが予定されている。

4、施行年次計画

工事期間は 10 か年である。(施工年次計画は省略)。

5、事業費予算

事業費予算は 1400 万円(当時)が計上される。(費用別事業費は省略)。

6、収益の増加予想

計画実施後の地区総生産額は 955 万 334 円にのぼり、これを現生産額 679 万 6511 円に比較すると 275 万 3822 円の生産増となり、これは 2 割弱の利益率に該当する。

「奥三河から渥美半島の先端まで現地をくまなく踏査しているだけに、さすがに立派な計画案だ」

近藤は唸り声をあげてうなずくと腕を組んだ。

「私は岐阜県出身ですので、こちらの土地には結構親しんでいます。計画が実現するためには豊橋市郊外や渥美半島に広がる広大な軍用地との折り合いをどうするかが大問題になるかもしれません」

可知はメガネの奥の目を光らせて述べた。

近藤は可知の説明を受ける前に知事室で知事小幡豊治に面会していた。知事小幡は近藤に笑顔で語りかけた。

「これ以上の計画案は出来ないよ。これで君の途轍もない夢も現実のものになるね」

知事は上機嫌だった。しかし農民救済を目指した「最高の構想」とされた「可知案」は実現しないまま終戦を迎えるのである。

「近藤寿市郎の〈見果てぬ夢〉」

大正 10 年(1921)、近藤は東南アジアを視察し、インドネシアのジャワ島で植民地を経営するオランダによる農業水利事業(ダム湖と灌漑用水路)を見る機会に恵まれた。これにヒントを得て、鳳来寺山の溪谷に大貯水池(アース・ダム)を造成すれば農業用水の確保が出来て、毎年のように干ばつに襲われる渥美半島の水不足が解消できるのではないかとの構想を考えるようになった。帰国後、彼はこの構想を政府予算で実現するよう、名古屋に向いては、愛知県知事と県議会に懸命に働きかけた。しかし前途は多難だった。(近藤の活動については、連載第 1 回でも記述した。戦前の胎動期の重要な動きなので重複をいと厭わず記したい。引用文は現代語表記。以下同じ)。

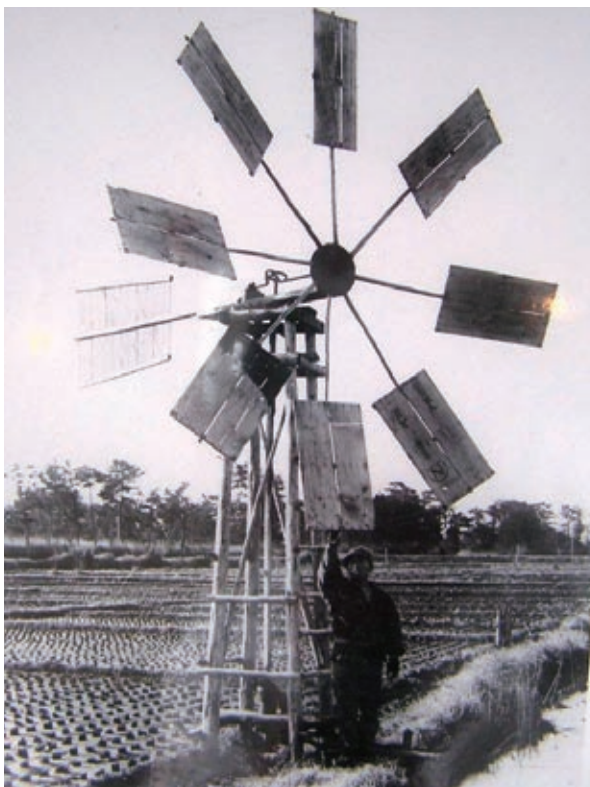
近藤寿市郎著「今昔物語」(昭和 32 年刊)の「豊川農業水利事業起源」から引用する。「日露戦争後近藤寿市郎は我国の人口増殖に対し産児制限も唱えられるが、移民政策と食糧増産計画に俟つのほかに、食糧増産は開墾干拓土地改良、灌漑用水等であるということを持論としていた。ところが渥美郡の如きは年々干害をこうむり、農民が困難しつつあるを慮ると同時に、由来東三地方は灌漑に乏しく東三河を貫通しつつある豊川はあるが、この川の水量は神野新田用水と松原用水、水力電気発電所、豊橋市の上水道、筏流し等を使用し、これ以上灌漑用水に取るべき余地なきにより、地下水を利用せんと日本鑿泉商会の技師を聘し調査せしめたが、適当なる水層はなく、よって天水に俟つの他なく県の補助を得て各町村に溜池築造を勧めつつありたるが、大正 10 年 7 月より同年 11 月にわたり南洋視察を企て、その際蘭領東印度のジャワ、バンドンの水利を実見、これにヒントを得て帰朝後鳳来寺山脈の高台に堰堤を築き、大貯水場を造らんと愛知県知事にも同県会にも提唱し

第4回 「大輪の花、実を結ばず ～戦前に計画された構想～」

たところ、これが費用は何れより求むるやとの問いに対し自分は国民生活を安定せしむる事であるから国費で支弁するのが当然であるという、<理想として、は至極結構なるも、言うべくして行わるる問題にあらずや>と一笑に付し去られ、自分を狂人扱いにして葬った。が、その時独り愛知県耕地課長横田利喜一氏が共鳴してくれた」

知事川口彦治をはじめ官庁幹部がお笑い草として無視し、近藤を大風呂敷を広げる「狂人扱い」する中で、県耕地課長横田だけが近藤の構想に共鳴した。直接の担当者である課長横田が共感してくれたことは近藤にとって何よりの支えであった。

近藤は明治44年(1911)から大正3年(1914)まで愛知県議会議員だったが、その後議会から離れ、同12年9月に再選されるまでは野にあった。近藤は横田に協力を求めて独自の現地調査を続けた。その結果、愛知県北設楽郡三輪村大字川合(現新城市川合)の溪谷に貯水池を造成する計画を立て、東京まで出向いて農林省(農水省前身)に国営事業として実施するよう陳情した。ここでも「素人の思いつき」と一笑に付され問題にもされなかった。それでも近藤は屈しなかった。



風車灌漑(渥美半島、豊川用水通水以前)

「政府の大規模開墾計画と豊川用水」

昭和初期、金融恐慌が吹き荒れて日本経済はどん底に落ち込み、全国の農村はかつてない困窮に陥った。農林省(当時)は農村救済の緊急対策として国営開墾の計画を推進する方針を固めた。同省は昭和2年(1927)から1団地500町歩(1町歩は約99アール)以上の集団的開墾見込地について開墾計画を立て、主要事業を国営などの特別な方法で推進することを決めた。同年4月13日付で、農林省農務局長石黒忠篤(1884-1960)から逋達「大規模開墾計画に関する件」(原文カタカナ)が全国の知事宛てに出された。

「開墾、埋立、干拓又は開田等耕地の拡張に関しては政府は夙に各般の施設を行ひ之が奨励に務めつつありと雖も、其の大規模なるものに至りては実行容易ならざる状況に在り、之等の実行方法に付ては将来特別に之を講ずるの要なるを認むるも、先ず之が準備として昭和2年度より本省に特に職員を設置し実行上必要なる計画を立つることに相成候に付ては一団地500町歩以上にして事業実行に対する地元の気運進み貴官に於ても本計画を希望せらるる適當なる候補地之有候えば、地区の所在見込面積(陸地測量部5万分の1以上の図面添付のこと)其の他参考となるべき事項を添え申出成さるべく命に依り変わり此の段通知に及び候也。(以下略)」

この逋達に基づき、愛知県では豊川沿岸地域の計画(豊川用水原案)作成について国に申請を行った。同年10月、農林省から現地調査班が派遣されてきた。調査班班長は農林技師・農業工学博士可知貫一である。調査結果は、5年に「愛知県渥美八名二郡大規模開墾地土地利用計画」として公表された。この計画は「可知案」と呼ばれることになり豊川用水構想の原点となった。

可知は、今の岐阜県中津川市阿木の旧家に生まれた。明治43年(1910)、東京帝国大学農科大学農学科を卒業した。東京高等農林学校(東京教育大学農学部を経て現筑波大学生物化学系)講師をはじめ、岐阜県技師、農商務省技師、東京帝国大学農学部講師を歴任した。愛知県渥美八名二郡大規模開墾地土地利用計画の調査を手掛けた後、昭和8年に京都府の巨椋池開墾国営工事事務所の初代所長に就任した。農林技師として、国家的プロジェクトである巨椋池、八郎潟の干拓事業



などを指揮した。中でも巨椋池干拓事業の初代所長就任後は、工事の進捗を正確に押し進めるなど、巨椋池の干拓に多大な貢献をした。工事完成に近い昭和11年(1936)に京都帝国大学教授に転じ、農業土木の教育と研究指導に功を残した。著書に『農業水利学』(1948)などがある。

近藤寿市郎著「今昔物語」から再度引用する。

「横田氏と計り調査の結果、鳳来寺山脈北設楽郡三輪村大字川合宇連川に堰堤を築き一大貯水池を造る案を立て、国営を以て施行すべく農林省に陳情せしが、その当時は一笑に付し去られたるが、その後昭和2年10月農林省より可知技師(工学博士)が出張せらるると、時の愛知県知事小幡豊治氏が自分(県会議員)に対し、君が狂人じみた事を言うと思っていたが、どうやらものになりそうだと昭和3年4月田中義一内閣(注：政友会系)に於いて実地を測量する事になり、測量機械を汽車にて豊橋駅へ送り、豊橋駅よりトラックにて渥美郡野田村(現田原市野田)清水旅館に運び技術員5名を派遣し、宇連川まで測量工費1450万円にて計画は立てた」

昭和7年(1932)12月末までに、全国都道府県から出された大規模開墾計画申請区域は51地区にも上った。全国の農村がいかに疲弊していたかを物語る。このうち農林省は翌8年までに計画を作成したものは11区ある。本地域(八名・渥美両郡、後に宝飯郡が加わる)の開墾計画(面積合計5700町歩、事業費1700万円)は、茨城県那珂川両岸(面積合計1万5000町歩、事業費3000万円)に次いで大規模であった。後の豊川用水計画も含めて、東三河地域(愛知県東部)の大規模開墾が農林省の国営事業の候補地に取り上げられると、愛知県も本格的な対応を迫られることになった。県知事小幡豊治が近藤に「君が狂人じみた事を言うと思っていたが、どうやらものになりそうだ」と語ったとの逸話はこの事実を裏付ける。

「悲願達成への熱意」

愛知県耕地課長横田は、農林省が作成した「愛知県渥美八名二郡大規模開墾地土地利用計画」の概要書を県内の受益市町村に出向いて配布し、みずから陣頭に立って「計画」が技術的にも実現可能であるとの啓蒙宣伝に努めた。

一方、県会議員近藤は県議会で次のような要求をした。(以下、原文カタカナ)。

「これ以上は、県におかせられても成るべく迅速に農林省其他の政府機関へ要求致されまして、運びのつくように願いたいので実は本議会の建議案として議長の御手許まで内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣(注：閣僚名はすべて当時)に向って意見書が提出してあるから御取り回しが願いたいのであります」

これを受けて、昭和5年(1930)12月23日、愛知県会議長野田正昇から民政党内閣の総理大臣浜口雄幸、大蔵大臣井上準之助、農林大臣町田忠治宛てに意見書が提出された。(総理大臣浜口は、前月11月14日、東京駅プラットフォームでロンドン海軍軍縮条約批准に反発した愛国社員佐郷屋留雄に狙撃され重傷を負って療養中であり、意見書は首相臨時代理の外務大臣幣原喜重郎に渡された)。

「我国の食糧問題並びに農村振興問題に関し殊に刻下我国に於ける不景気の深刻化すると共に、都鄙に亘り失業業者益々増加するに際し、之が対策として政府に於て大規模開墾主要工事国営を實行せらるるは最も有利且つ適切なるものなるを信ず。本県に於ては豊川、矢作川、及び木曾川沿岸に於て最も有望なる予定地あり。就中、豊川沿岸八名渥美両郡に於ける該事業は大に之が実現を熱望しつつあり。仍って政府は本事業が国家的凱切なるに鑑み昭和6年度より十分なる施設を講ぜられんことを望む。右府県制第44条依り意見書の提出に及び候也」

「計画の意義と特徴」

計画の概要は、戦後ほぼそのまま実施された国営豊川農業水利事業に引き継がれた。最終的には豊川用水計画は、西部幹線の受益面積の拡大・畑地灌漑及び事業の多目的化によって水利用量は増加した。これは天竜東三河特定地域総合開発計画によって、天竜川水系の流域変更や佐久間ダムからの分水が可能になったからである。(後章で記述)。計画は当時としては多くの特徴を持っていた。

① 受益地域の一部に当時からすでに新所村(現静岡県湖西市新所)が加えられていて、その計画は愛知、静岡両県にわたる広域的なものであった。

第4回 「大輪の花、実を結ばず ～戦前に計画された構想～」

② 計画の核をなす宇連堰堤(ダム)のダムサイトは終戦後の実施計画にも、そのまま踏襲され現在とまったく変化していない。ただ粗石コンクリートダムがコンクリート重力式ダムになったにとどまる。

③ 宇連ダムは堤高約 50 メートル、貯水量約 2000 万立方メートルという大規模なものである。日本のダム建設の発達は水力発電用ダムの建設史という一面があるが、計画当時、国内では堤高 50 メートル以上のダムは宇連ダムの他にわずかに4か所で、これらはすべて発電用ダムであり、農業用ダムとしては宇連ダムは日本最高であった。

④ 利水計画の立案に当たっては、^{とうしゅこう}頭首工(堰)下流の牟呂用水などの利水に対しても配慮された。

⑤ 不足水量については、洪水時流量を4つの補助ため池に導入して、これらのため池に調整池の役割を果たさせることを予想していた。ただし導入可能水量などの^{きゆうはく}数字的検討はなかった。

その後昭和7年になって、愛知県では窮迫化する農村の貧困を救うため、計画の早期着手と宝飯郡地域(豊橋市から西部地域)の用水参加を農林省に陳情し、現地調査の結果、宝飯郡の参加が認められた。これにより、計画は「愛知県渥美、八名、宝飯三郡大規模開墾地土地利用計画」と名称が変更された。これは「第2次計画」と呼ばれた。

計画案は出揃ったものの前途は暗かった。時局は戦時体制

に傾いて行った。

近藤寿市郎著「今昔物語」から^{みたび}三度引用する。

「だが計画は実現に至らず、その後昭和7年2月自分(注:近藤)が衆議院議員に当選したから昭和7年6月第62議会へ愛知県下豊橋市ほか2郡(渥美、八名)大規模国営開墾実施に関する建議案として自分が提出者となり、^{おおくちきろく}大口喜六君始め政友会議員多数の賛成を以て建議したのが始めてした。

それから昭和8年2月第64議会には宝飯郡の郡農会長大谷政夫君や同郡の町村長諸氏が宝飯郡をも加えてくれとの事でしたから、愛知県下1市3郡内原野国営開墾に関する建議案として前年同様自分が提出した。昭和9年3月第65議会へは豊橋市他3郡内原野国営開墾に関する建議案として前同様自分が提出した。更に昭和10年3月第67議会へ前同様建議案として提出した。この議案は以上の如く前後4回にわたり提案した。その都度自分は提案の理由を説明し、政府当局も同意の旨を述べ毎回満場一致を以て通過した」

昭和12年(1937)7月に勃発した^{ろくごきやう}盧溝橋事件で日中戦争が始まり、戦争は泥沼化して行く。同16年12月、帝国日本は太平洋戦争に突入した。これに伴い、国家予算はぼう大な軍事費に投入され、国民は戦争と苦しい生活に追われた。国会で満場一致の支援が繰り返されても、豊川用水のような「平時」の大事業は実現不可能になった。



愛知県渥美・八名・宝飯3郡大規模開墾計画地区平面(『豊川用水史』より)



「軍用地が計画を阻む」

豊橋市が陸軍師団をもつ軍都であったことから、市周辺や渥美半島には高師・天伯原演習場などの陸軍演習場が点在し、総面積 3400 ヘクタールに及び軍用地が広がっていた。この現実が戦時体制の強化につれて、開墾計画具体化の大きな壁となった。

(高師天伯原演習場(豊橋市・渥美郡二川町・老津村・高豊村) 1908.8 町歩。伊良湖試砲場(渥美郡伊良湖岬村、福江村) 1274.5 町歩。大崎海軍航空隊(渥美郡老津村) 165.6 町歩。高山陸軍射撃場(豊橋市) 40 町歩。伊川津海軍射撃場(渥美郡泉村) 28.7 町歩。牛川陸軍射撃場(豊橋市) 11 町歩。豊川架橋演習場(豊橋市) 4.8 町歩。高師火薬庫(豊橋市) 1.5 町歩。<地名はすべて当時>)。

戦後間もない昭和 22 年 12 月、愛知県は総理大臣片山哲(注:社会党)と担当閣僚宛てに、豊川用水事業実現を促進する陳情書を提出した。その中に次ぎのような指摘が記されている。

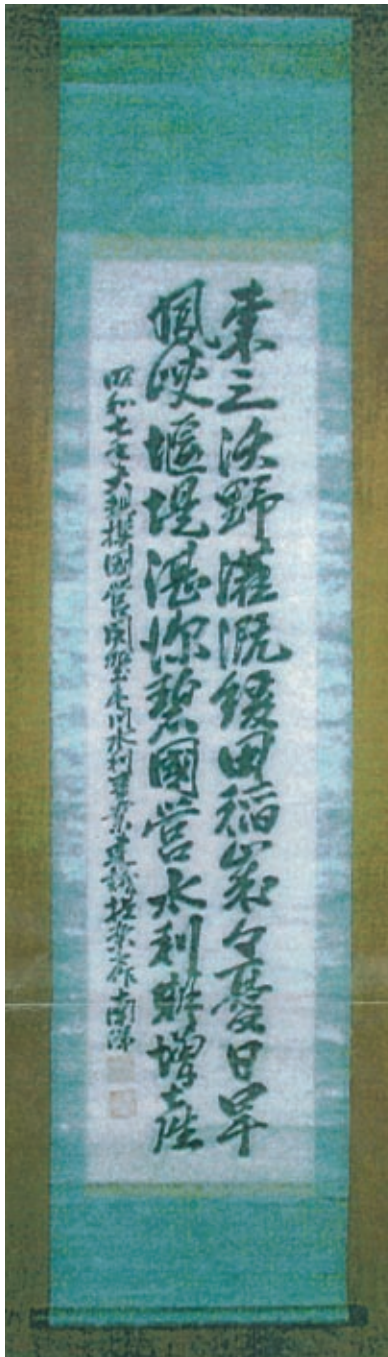
「昭和 2 年から 5 年にわたり農林省において国政施行の意図をもって、計画を樹立され、県民あげて期待をかけていたのですが、地区内に広大な軍用地があったために実現に至らなかったのです」

軍用地	所 在	面 積
高師天伯原演習場	豊橋市、渥美郡二川町、老津村、高豊村	1,908.8(町)
豊川架橋演習場	豊橋市	4.8
大崎海軍航空隊	渥美郡老津村	165.6
高山陸軍射撃場	豊橋市	40.0
牛川陸軍射撃場	豊橋市	11.0
高師火薬庫	豊橋市	1.5
伊良湖試砲場	渥美郡伊良湖岬村、福江村	1,274.5
伊川津海軍射撃場	渥美郡泉村	28.7
合 計		3,434.9

旧軍用地の面積(『豊川用水史』より)

<参考>豊川放水路の計画と通水

豊川は、水源が多雨地域であり、しかも流路が短く勾配が急なため、昔から洪水が絶え間なく起った。流域の村落は、自然堤防の高い所に家屋をつくり石垣や土盛りで屋敷を囲んだり、霞堤を配置して大洪水の被害から逃れる工夫をしてきた。(以下、『愛知県の歴史』、『とよはしの歴史』などを参考にする)。



近藤寿市郎直筆(田原市土地改良区提供)

「東三河の沃野は灌漑が細々とし、田の稲はたびたびの日照りに憂われている。鳳峡堰堤(鳳来の地に造られるダム)に満々と水が湛えられ、国营水利事業により田畑の増産を期待している」

昭和七年大規模国营開墾豊川水利事業建議提案之作南洋

とうさんよくやかんがゆるやか
 鳳 峡 堰 堤 湛 深 碧

たのいねさいさいひでりヲうれ
 東 三 沃 野 灌 漑 緩
 田 稻 歳 々 憂 日 旱
 こくえいすいりニぞうさんヲきする
 国 営 水 利 事 業 増 産

第4回 「大輪の花、実を結ばず ～戦前に計画された構想～」

しかし、このような先人たちの苦闘にもかかわらず、明治37年(1907)7月の台風による洪水は大被害をもたらした悲惨な結果を招いた。昭和10年(1935)衆議院議員^{おおぐちきらく}大口喜六は、豊川のたび重なる水害を根絶するため、「豊川改修に関する促進建議書」(原文カタカナ)を帝国議会に提出して可決された。当初の計画は行明(現豊川市)から東海道線までの4.5キロの間に、幅400メートルの放水路を開削するものであった。

ところが、巨費がかさむことを理由に大蔵省が難色を示したため、幅を125メートルに狭め、流路を変更して江川の河道を利用し、前芝町で三河湾に注ぐようにした。昭和13年(1938)、豊川改修工事は内務省土木局(国交省前身)によって着工された。だが日中戦争によって工事進行は不可能になり中止となった。戦後しばらくの間は、豊川改修工事は政府の財政悪化や放水路の開削反対運動の高まりで棚上げにされていた。だが政府の天竜東三河特定地域の指定の動きにより、再燃し始めた。昭和24年に入ると、買収済み用地の離作補償問題などからんで、工事反対派は活発な反対運動を展開した。反対派は放水路計画の白紙撤回を求め、豊川改修を中心に再検討することを強硬に主張した。

これに対し、建設省(現国土交通省)豊川工事事務所は放水路の具体的計画を示して、その必要性を説いた。豊橋市でも事態を重視し、改修委員会を通じて反対派の説得を続け、28年になって円満解決のめどがたった。①排水機能を向上させるために、排水機3台を国が設置して県が管理すること、②立ち退きをしなければならない行明地区の12戸の土地補償は国で行うこと、との内容で合意した。29年に、地元住民と関係当局との間で覚書が交換され、未買収地や離作料などの再補償が行われてようやく解決した。

30年から江川上流部の工事が始まったが、大きな壁にぶつかった。サンドポンプによる排水が少なく悪影響を及ぼし、河口にある前芝の^{のり}海苔の成長を阻害しているとの陳情であった。陳情を受けて、建設省では海苔の生育期は工事を中止することにした。こうした難問を抱えながらも、33年に松原用水サイホンと両岸用排水路を完成させ、翌年には本格的な上流部の掘削築堤にとりかかった。昭和34年9月26日、愛知県に惨

劇をもたらした伊勢湾台風が襲来した。この日の三河山間部における雨量は200ミリ前後となり、豊川の出水量は予想をはるかに越えて大被害をもたらした。

治水対策上計画変更を迫られた。昭和35年(1960)年度から治水特別会計が制定されて5か年計画が立てられた。これにより、豊川放水路は40年夏の出水期までに完成させ、通水可能に計画変更された。

放水路の掘削は、昭和38年度には大半を終了して放水路の^{かなめ}要ともなる分流堰工事に着手し、翌39年に完成した。橋梁も次々に架設された。昭和40年(1965)7月13日、多くの市民が見守る中で通水式を終え、豊川放水路は完成した。総事業費47億8000万円を投じ、戦前からの長い歳月をかけた大プロジェクトは幾多の困難を克服し終了した。放水路完成に伴って、豊川右岸の霞堤は大村・^{とうご}当古・三上などで締め切られた。豊川放水路の完成から今日まで、目立った洪水被害は出ていない。放水路の完成は、豊川流域の人々を水害の恐怖から解放したのである。

(つづく)



豊川放水路(豊川市行明町、現在)

～松原用水、牟呂用水、
悠久の時間を流れ続ける～

グ
ラ
ビ
ア
とよがわようすい
豊川用水
toyogawa Canal



(左) 室町時代、吉田城主酒井忠次築造と伝わる松原用水旧樋門のハンドル
(右) 明治中期、神野金之助築造の現存する牟呂用水取水口



牟呂松原頭首工
牟呂用水、松原用水の堰を合口して昭和 43 年完成(平成 9 年改築)



賀茂しょうぶ園の脇を流れる牟呂幹線水路



松原用水(橋尾村)の絵図
(「松原用水通水 430 年のあゆみ」より)